

(別記)

令和6年度宇土市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、熊本県の中央部に位置し、平坦部の水田地帯は熊本平野南部の緑川河口に広がり、宇土半島に中山間地域を形成している。

本市の経営形態は、水稻に野菜、たばこ、花き、果樹などを組み合わせた複合経営が中心となっており、小規模農家が多品種栽培を行っている。その中でも施設園芸を中心に、たばこ、果樹などの高収益性の作物、作型で産地化を図っている。

また、近年は、転作作物として、WCS用稲や飼料用米などの新規需要米の生産拡大も顕著である。こうした中、農家の高齢化と兼業化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。そのため、集落機能の維持と水稻作付面積の維持が課題となっている。

そのほか、麦、加工用米や新規需要米等については、病虫害の被害による単収と品質の低下が見受けられるほか、生産コストの増加による収益性の低下を招いており、是正が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

1 適地適作の推進

本市の経営形態は、平坦な地形を生かした水稻や麦などの土地利用型作物に加え、野菜、たばこ、花き、果樹などを組み合わせた複合経営による多種多様な農作物が生産されている。その中でも施設園芸を中心に、たばこ、果樹などの高収益性の作物、作型で産地化を図っている。今後も農業者ごとに作付体系に適合した品目の導入を推進する。

2 収益性・付加価値の向上

本市で生産が盛んであるトマト・きゅうり・メロン・いちご・なす・葉たばこなどを中心とした高収益作物の生産に対して支援を行うことで、産地における水田農業の高収益化を推進する。

3 新たな市場・需要の開拓

地域の実情に応じて、輸出や加工、業務向けの品目の生産を支援する。

4 生産・流通コストの低減

地域の中核農家や地域営農組合への農地の集積・集約化を推進し、土地利用型作物の生産合理化を支援することで生産・流通コストの低減を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業経営の縮小や中止を検討されている農地については、地域の中核農家や地域営農組合を中心に農地の集積・集約化を推進することで、不作付地の解消を図る。また、麦・大豆等の二毛作に対して支援を行うことで、水田利用率の向上を目指す。

そのほか、国が新たに示した交付対象水田の取扱いに基づき、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻作に活用される見込みがない水田が無いか点検・把握に努め、その結果、畑地化支援が必要な地域においては、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進するとともに、連作障害が生じないよう作付水田のローテーションを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約 1,324ha の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、飼料用米・加工用米・WCS 用稲を転作の中心作物として位置付け、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

また、土地利用型農業の競争力を強化するため、効率的な広域営農システムの構築や生産性向上に繋がる省力・低コスト化を図ることとする。

（１）主食用米

売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。作付目安を参考に、生産者自らが経営判断・販売戦略に基づいて需要に応じた生産を行う。また、担い手への農地集積等による生産コストの削減や、食味ランキング最高評価の強みを生かした「森のくまさん」等の産地化を図り、供給先が求める品質の生産を維持する。

（２）非主食用米

飼料用米、加工用米及び米粉用米については、産地交付金を活用し共同乾燥施設の活用、機械の共同利用等の生産性向上の取組を支援し拡大を図る。また、堆肥散布についても産地交付金にて支援する。併せて、飼料用米及び WCS 用稲による稲わら利用及び資源循環の取組についても支援し拡大を図る。

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物の一つに位置付ける。飼料用米の生産拡大に当たっては、産地交付金を活用して共同乾燥施設利用、機械共同利用の取組を推進するとともに、飼料用米生産ほ場の稲わら利用による耕畜連携の推進を図り、畜産農家と長期契約による安定した供給体制を目指す。

また、生産拡大を推進するため、団地化加算の支援を行う。

イ 米粉用米・加工米

主食用米の需要減が見込まれる中、米粉用米・加工用米を転作作物の一つに位置付ける。米粉用米・加工用米の生産拡大に当たっては、産地交付金を活用して、共同乾燥施設利用、機械共同利用、堆肥散布（加工用米）等の取組を推進する。

なお、関係機関・団体と連携し、需要に応じた量の作付を推進する。

ウ WCS 用稲

WCS 用稲を転作作物の中心作物の一つに位置付ける。WCS 用稲の生産拡大に当たっては、産地交付金を活用して、WCS 用稲生産水田へ堆肥を散布する耕畜連携の推進を図り、畜産農家と長期契約による安定した供給体制を目指す。

(3) 麦、大豆、飼料作物、そば、なたね

麦・大豆については、堆肥散布、排水対策の実施、共同乾燥施設活用、機械共同利用、乗用管理機防除、全量基肥施肥（大豆は不可）等の生産性向上の取組を支援し拡大を図る。さらに、**飼料作物、そば、なたねも含め**二毛作の取組に対し別途支援を行う。

(4) 高収益作物

本市は、水稻に野菜・花き・果樹・葉たばこ等を組み合わせた複合経営による多種多様な農作物が生産されており、これらの農作物の生産性を高めるため産地交付金を活用した振興が必要不可欠である。中でも主要な作物として、トマト・きゅうり・メロン・いちご・なす・葉たばこ等の振興を図る。

また、堆肥散布の実施に伴う取組について支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	605	0	621	0	600	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	132	0	111	0	115	0
米粉用米	3	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	122	0	125	0	130	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	57	56	63	62	70	68
大豆	10	0	12	0	15	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	84	0	87	0	95	0
・野菜	70	0	75	0	80	0
・花き・花木	3	0	3	0	3	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	11	0	9	0	12	0
その他						
・〇〇						
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績） 令和5年度	目標値 令和8年度
1	米粉用米、加工用米、麦、大豆、高収益作物	地力回復に伴う堆肥散布助成（基幹・二毛作）	散布面積の拡大	1.1ha	15.0ha
			取組実施者の増加	5名	20名
2、3	【資源循環】 飼料用米、WCS用稲、飼料作物 【わら利用】 飼料用米	耕畜連携助成 （資源循環の取組） （わら利用の取組） （基幹）	耕畜連携取組面積	117.8ha	130.0ha
			資源循環取組割合	18.6%	20.0%
			わら利用率	53.0%	55.0%
4	飼料用米	団地化加算助成 （基幹）	団地化面積の拡大	94.3ha	80.0ha
			団地化率	71.2%	80.0%
5	米粉用米、飼料用米、加工用米、麦、大豆	土地利用型作物合理化助成（基幹・二毛作）	取組面積の拡大	204.0ha	200.0ha
			取組実施者の増加	14組織	20組織
6	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね	二毛作助成 （二毛作）	作付面積の拡大	（麦のみ）56.7ha	70.0ha
7	野菜、花き、その他作物	高収益作物助成（基幹）	生産面積の拡大	83.7ha	85.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

熊本県

協議会名:宇土市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地力回復に伴う堆肥散布助成(基幹)	1	5,000	米粉用米, 加工用米, 麦, 大豆, 高収益作物	10a当たり1t又は4㎡以上堆肥散布を実施すること
1	地力回復に伴う堆肥散布助成(二毛作)	2	5,000	麦	10a当たり1t又は4㎡以上堆肥散布を実施すること
2	耕畜連携助成(資源循環の取組)(基幹)	3	8,000	飼料用米, WCS用稲, 飼料作物	耕畜連携による飼料生産水田への堆肥散布(資源循環)を実施すること
3	耕畜連携助成(わら利用の取組)(基幹)	3	7,000	飼料用米	飼料用米のわら利用を実施すること
4	団地化加算助成(基幹)	1	6,000	飼料用米	飼料用米を団地化して作付すること
5	土地利用型作物合理化助成(基幹)	1	4,000	米粉用米, 飼料用米, 加工用米, 麦, 大豆	合理的な生産を目的とした対象作物の栽培を実施すること
5	土地利用型作物合理化助成(二毛作)	2	4,000	麦	合理的な生産を目的とした対象作物の栽培を実施すること
6	二毛作助成(二毛作)	2	8,000	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね	二毛作として対象作物を作付すること
7	高収益作物助成(基幹)	1	8,000	野菜, 花き, その他作物	出荷・販売目的で対象作物を作付すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。